

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県北九州市小倉北区西港町7番地の30

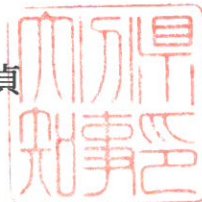
氏名 ホクザイ運輸株式会社

代表取締役 河本 一成



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和3年9月1日

許可の有効年月日 令和10年8月31日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理(破碎) 以下余白

産業廃棄物の種類

破碎

木くず

(以上)種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含まない：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

N O C O P Y

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 破碎施設(移動式)
保管場所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番32、72番33、72番34、72番35、72番42
設置年月日 平成9年1月27日
処理能力 120 t / 日 (8時間)
産廃の種類 木くず
- (2) 施設の種類 破碎施設(移動式)
保管場所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番32、72番33、72番34、72番35、72番42
許可年月日 平成27年10月13日
許可番号 廃対第3号の21
設置年月日 平成27年10月13日
処理能力 120t/日(8時間)
産廃の種類 木くず
- (3) 施設の種類 破碎施設(移動式)
保管場所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番32、72番33、72番34、72番35、72番42
許可年月日 平成29年6月5日
許可番号 指令循推第1号の3
設置年月日 平成29年6月5日
処理能力 124 t / 日 (8時間)
産廃の種類 木くず

以下裏面へ続く



(4) 施設の種類	破碎施設(移動式)
保管場所	福岡県北九州市小倉北区西港町72番32、72番33、72番34、72番35、72番42
許可年月日	平成29年6月5日
許可番号	指令循推第1号の4
設置年月日	平成29年6月5日
処理能力	247 t / 日 (8時間)
産廃の種類	木くず

N O C O P Y

3. 許可の条件

移動式施設の使用にあたっては、大分県内（大分市を除く）の当該廃棄物排出現場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年9月1日	産業廃棄物処分業許可
平成17年5月9日	変更届(代表者、役員)
平成17年5月27日	変更届(破碎施設の追加)
平成17年6月7日	変更届(役員)
平成19年3月9日	変更届(役員)
平成21年4月13日	変更届(株主)
平成21年8月24日	変更届(事業場)
平成21年9月1日	産業廃棄物処分業更新許可
平成25年6月5日	変更届(役員)
平成26年1月20日	変更届(株主)
平成26年9月1日	産業廃棄物処分業更新許可(優良基準適合認定)
平成27年3月20日	変更届(役員)
平成27年11月18日	変更届(施設)
平成29年4月12日	変更届(役員)
平成30年1月25日	変更届(役員)
平成30年4月11日	変更届(破碎施設の追加)
平成31年3月14日	変更届(破碎施設の廃止)
令和2年11月16日	変更届(株主)
令和3年3月30日	変更届(役員)
令和3年9月1日	産業廃棄物処分業更新許可(優良基準適合認定)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無